確定申告書等作成コーナー

~申告書等作成のための操作の手引き~

株式等の譲渡 特定口座の譲渡損失と配当所得等の損益通算 及び翌年以後への繰越し 編



特定口座(源泉徴収あり)の譲渡損失を上場株式等に係る配当 所得等から差し引いて、翌年以後に繰り越す場合の確定申告書の 作成の手順を説明します(特定口座(源泉徴収なし)と一般口座を 申告する場合の操作手順は、操作の手引き「株式等の譲渡(特定口 座(源泉徴収なし)と一般口座)編」を併せてご覧ください。)。

なお、この操作の手引きは「**令和4年分 株式等の譲渡所得等の 申告のしかた**」(国税庁HPからダウンロードすることができます。) の事例5に準じて作成しています。

税

庁

.

特定口座(源泉徴収あり)の上場株式等に係る譲渡損失を上場株式等に係る配当所得等から差 し引いて、翌年以後に繰り越す場合の操作手順を、次の事例に基づいて説明します。

※	特定口座	(源泉徴収あり)	とは、	特定口座のうち、	源泉徴収することを選択した口座のこ	-
ટે	:です。					

ご利用の特定口座が特定口座(源泉徴収あり)か特定口座(源泉徴収なし) か分からない場合には、お手元の特定口座年間取引報告書の「源泉徴収の選 択」欄をご覧ください。

特定	住所			フリガナ		勘定の種類	1 保管 2 信用 3 配当等
座開	前回想出時の			氏名	nn -+ 07	口座開設年月日	
者	前回提出時の 住所又は居所			生年月日	明·入·昭 平 · 令	源泉徴収の選択	1 有 2 無

		Г1 Г2	有」:源泉徴収あり)	源泉徴収の選択	1 有	ī 2 無

【事例】

私は、令和4年中にY証券大手支店の特定口座(源泉徴収あり)で次の取引を行いました。 そして、Y証券から「特定口座年間取引報告書」が交付されました。

菘	冲	ъ	Л	溶液の対体の短	取得費及び譲渡に	举	리	A	姑
祛	伋	스	カ	議	要した費用の額等	定	クロ	④	识
	上	場	分	1,900,000 円	2, 119, 000 円		$\triangle 2$	219,00	0円
	特定	を信月	目分	—	—		-	_	
	合	計		1,900,000 円	2, 119, 000 円		$\triangle 2$	219,00	0円

また、この特定口座(源泉徴収あり)を通じて上場株式であるL電気の配当(収入金額 80,000円)と公募公社債であるM市の地方債の利子(収入金額20,000円)を受け取りました。 この配当と利子以外に、上場株式であるN建設の配当(収入金額40,000円)をこの口座の開 設前に受け取っています。



確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に沿って、収入金額等を入 力することで所得金額や税額などを自動的に算出しますが、具体的な計算 方法などを確認したい場合は、「令和4年分 株式等の譲渡所得等の申告 のしかた」の事例5をご覧ください。



	国税庁 令和4年分 所得税 確定申告書作成コーナー ロご利用ガイド Ø よくある	<u> 管問</u> よくある質問を検索 Q
	申告書の作成をはじめる前に	
	トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了	
	申告される方の生年月日	
1	昭和 ▼ 40 ▼ 年 11 ▼ 月 3 ▼ 日 入力した生年月日は、申告書等への表示や控除額の計算に使用します。	
	作成する確定申告書の提出方法	
າ	◉ e-Taxにより税務署に提出する。	
٣l	○ 確定申告書等を印刷して税務署に提出する。	
	申告内容に関する質問	
3	質問	回答
	給与以外に申告する収入はありますか? 年金収入がある場合は「はい」を選択してください。	はいいいえ
	税務署から青色申告の承認を受けていますか? 青色申告とは、事業所得や不動産所得等を生ずる業務を営む方が、青色申告承認申請書を税務署に提出して承認(みなし承認を 含む。)を受けて行う申告のことです。	はい いいえ
	税務署から予定納税額の通知を受けていますか?	はい いいえ
		る (4) 次へ進む

④ 全ての質問に回答した後、『次へ進む』ボタンをクリックします。

3 収入金額・所得金額の入力

収入金額・所得金額の入力

総合課税の所得

(単位:円)

所得	所得の種類		入力 有無	入力内容から計算した所得金額 ()から表示金額の説明を確認できます。)	
事業所得(営業・農業) <mark>?</mark>		入力する		Solution	?)
不動産所得 <mark>?</mark>		入力する		S	?
利子所得 ?		入力する		Solution	?
配当所得 ?		入力する		Solution	?
給与所得 ?	給与所得 ?			Solution	?)
	公的年金等	入力する			
雑所得 <mark>?</mark>	業務	入力する		2	?)
	その <mark>他</mark>	×114.0			
総合譲渡所得 💡	総合譲渡所得 🖌			Q	?)
一時所得 ?	一時所得 ?			Sector	?)
合計 2 ※ 「本年分でき 繰越損失控除後	差し引く繰越損失額」 後の金額が表示されて	を入力した場合は、 います。		<u> </u>	2

入力終了(次へ)>

所得の種類	入力・訂正 内容確認	入力 有無	入力内容から計算した所得金額 (② から表示金額の説明を確認できます。)
土地建物等の譲渡所得 💡	入力する		2
株式等の譲渡所得等 🛛 🚺	入力する		2
上場株式等に係る配当所得等 💡	入力する		3
先物取引に係る雑所得等 💡	入力する		2
退職所得 ?	入力する		2
		-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

決算書・収支内訳書作成コーナーへ

※ 決算書・収支内訳書を作成開始・再開又は 訂正する方はこちらをクリックしてください。

株式等の譲渡所得等の『入力する』ボタンをクリックすると、「金融・証券税制(入力項目の選択)」画面へ進みます。

< 戻る

4 金融・証券税制(入力項目の選択)

次の画面が表示されますので、案内に沿って入力を進めます。

	金融・証券税制(入力項目の選択)
	個人の方が上場株式等を保有・譲渡した場合の金 <u>融・証券税制の内容については、こちら</u> をご覧くださ い。
入	力例
1	配当所得の課税方法の選択(申告する上場株式等の配当等がない場合は選択不要)
申	告する <u>上場株式等の配当等</u> がある場合は、「総合課税」又は「申告分離課税」を選択してください。
) [総合課税 申告分離課税 配当等がない
/ (
	→総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら
	→総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら
	→総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら
	→総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら
2	→総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら 株式等の売却・配当・利子等の入力
2 次	→総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら 株式等の売却・配当・利子等の入力
2 次	→総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら 株式等の売却・配当・利子等の入力 のうち、該当するものについて入力してください。 株式等の確認所得等[日当所得][上場株式等に係る配当所得等]
2 次	→総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら 株式等の売却・配当・利子等の入力 のうち、該当するものについて入力してください。 株式等の違源所得等 配当所得 上場株式等に係る配当所得等
2 次	→総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら 株式等の売却・配当・利子等の入力 のうち、該当するものについて入力してください。 株式等の譲渡所得等 配当所得 上場株式等に係る配当所得等 「特定口座年間取引報告書」の内容を入力する方
2 次	→総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら 株式等の売却・配当・利子等の入力 のうち、該当するものについて入力してください。 株式等の譲渡所得等 配当所得 上場株式等に係る配当所得等 [特定口座年間取引報告書]の内容を入力する方 次のいずれかに該当する方はこちら
2 次	→総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら 株式等の売却・配当・利子等の入力 のうち、該当するものについて入力してください。 株式等の譲渡所得等 配当所得 上場株式等に係る配当所得等 「特定口座年間取引報告書」の内容を入力する方 次のいずれかに該当する方はこちら ・特定口座(源泉徴収あり)のうち申告する株式等の売却等、配当等・利子等がある方
2 次	 →総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら 株式等の売却・配当・利子等の入力 のち、該当するものについて入力してください。 株式等の譲渡所得等 配当所得 正場株式等に係る配当所得等 「特定口座年間取引報告書」の内容を入力する方 次のいずれかに該当する方はこちら ・ 特定口座(源泉徴収あり)のうち申告する株式等の売却等、配当等・利子等がある方 ・ 特定口座(源泉徴収なし)での株式等の売却等がある方
<u>2</u> 次	→総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら 株式等の売却・配当・利子等の入力 のうち、該当するものについて入力してください。 株式等の譲渡所得等 配当所得 上場株式等に係る配当所得等 「特定口座年間取引報告書」の内容を入力する方 次のいずれかに該当する方はこちら ・ 特定口座(源泉徴収あり)のうち申告する株式等の売却等、配当等・利子等がある方 ・ 特定口座(源泉徴収なし)での株式等の売却等がある方
<u>2</u> 次	→総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら 株式等の売却・配当・利子等の入力 のち、該当するものについて入力してください。 体式等の譲渡所得等 配当所得 上場株式等に係る配当所得等 「特定口座年間取引報告書」の内容を入力する方 次のいずれかに該当する方はこちら ・ 特定口座(源泉徴収あり)のうち申告する株式等の売却等、配当等・利子等がある方 ・ 特定口座(源泉徴収なし)での株式等の売却等がある方 「特定口座年間取引報告書」の内容を入力する
<u>2</u> 次	 →総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら 株式等の売却・配当・利子等の入力 のち、該当するものについて入力してください。 株式等の譲渡所得等 配当所得 上場株式等に係る配当所得等 「特定口座年間取引報告書」の内容を入力する方 次のいずれかに該当する方はこちら ・特定口座(源泉徴収あり)のうち申告する株式等の売却等、配当等・利子等がある方 ・特定口座(源泉徴収なし)での株式等の売却等がある方 ・特定口座(源泉徴収なし)での株式等の売却等がある方
<u>2</u> 次	 →総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら 株式等の売却・配当・利子等の入力 のち、該当するものについて入力してください。 株式等の遵源所得等 配当所得 上場株式等に係る配当所得等 「特定口座年間取引報告書」の内容を入力する方 次のいずれかに該当する方はこちら ・特定口座(源泉徴収あり)のうち申告する株式等の売却等、配当等・利子等がある方 ・特定口座(源泉徴収なし)での株式等の売却等がある方 ・特定口座年間取引報告書」の内容を入力する ・申告する上場株式等の配当等がある場合には、上記1で配当所得の課税方法を選択後、ボタンをクリックしてください。 → 株式等の売却等について「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」を手書き等で作成済みの方のうち、特定口座(源泉徴収あり)で

- ① この事例では、特定口座(源泉徴収あり)の譲渡損失を上場株式等に係る配当所得等から差し引いて翌年以後に繰り越すため、「申告分離課税」を選択します。
- ② この事例では、特定口座での株式等の取引がありますので『「特定口座年間取引報告書」 の内容を入力する』ボタンをクリックします。

5 金融・証券税制(特定口座)

ここでは、特定口座(源泉徴収あり)の取引について、金融商品取引業者等(証券会社など) から書面で交付された「特定口座年間取引報告書」を基に入力する方法について説明します。

	• III	券会社等から交付され	1た「xmlデータ」	(拡張子が[.xml]のもの)をお持ちの方		
	×L	データで	で交付された	特定口座年間取引	別報告書の入力	b	
		記以外の方					
	Û	書面です	を付された特定	定口座年間取引韩	最告書の入力・		
	令和4年分 徴収あり)の リックしてく;	の「特定口座年間取引 うち申告しないもの(ださい。)。	別報告書」を基に、 こついては、入力不	1 口座ずつ、当てはまる 要です。入力するものが	項目を入力してくだ なければ、画面下の	さい (特定口座)源泉)「く戻る」ボタンをク	
	入力例						
	1件目						
(2)	 ・ 口座情報の入力 酒島衛収の選択 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 有 ○2 毎			-9.Fk		報】
a.	勘定の種類	1保管 2信用	✔3配当等				
Y				7			
				*	座情報は、特定口座	年間取引報告書の右上に記載していま	. ज.
	この特定口座(源泉徴収あ	り)について申告する	るものを選択してく		度損益 🗸	配当等	
	注意						
	 特定凵座(源泉徴収 特定凵座(源泉徴収 特定凵座(源泉徴収 5時定凵座(源泉徴収 	あり)の醸度損益、 あり)の譲渡益と、 あり)の譲渡損失の3	記当寺を甲舌する刀 その特定口座(源泉 全額を由告する場合	とうかは、口座ことに減 (徴収あり) の配当等のい には、その特定口座(減	WKできます。 Vずれかのみを申告す 毎息徴収あり)の配当	することもできます。 当等の全額を併せて由告しなければた	2
	りません。		≖m.⊂+-D à o-∞D	1218× C07197211/2 (18	588884X05.21 02803		
	「強渡に成る在間転引提大	137%原身会市沿海第1	01 1				
2	・「融政に取る牛間収つ項量		源泉徴収税額		つの 株式等譲渡	所得割額	
			(所得税)			税)	
	讓 渡 区 分	 譲渡の対価 (収入金額) 	5の額 11)	 取得費及び譲 費用の額等 	度に要した	 3 差引金額(譲渡所得等の金額) (①-②) 	
5	上場分		1 900 000	3	2 119 000円	-219.000	— 円
	结定信用分		1,500,000				
			1 000 000		2 110 000 🖫	210.000	
		\sim	1,900,0001		2,119,00013	-219,000	
\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	
和4年分	特定口座年間取引報台	5書		フリガナ タカ・	マツ サブ・ロウ	1	保管)2 信
(居	所 F市△○町9- 所) E市○○町1-	-8-7 -3-2		氏名高	松 三郎	勘定の種類	記当等
前回损	<u>しいの()</u> 出時の			生年日日 明・	大個 40 • 11		· 5 · 6
	は居所			<u>-</u>	· ☆ =v 11	源泉徴収の選択	1 有) 2 無
6 住所又	間取引損: 5 源泉徽	(収税額 湯税)	T M	株式等譲渡所得割額 (住民税)	Ŧ	円の外国所得税の額	Ŧ
 住所又 (注所又 (注) (注)) (B11 区分 ^①	1910년/ 譲渡の対価の額 (山口1 今部)	1 0	(正氏初) (2) 取得費及((二) 二、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	び譲渡に 用の額等	3 差引金額(譲渡所得等)	
住所又 譲渡に係る年 泉徴収税額等 譲 渡	場分	(収入金額) 1 900 ^千	000 円	<u>要した費</u> 2 1	19 ⁺ 000)Ħ △219 [∓]	000
住所又 違波に係る年 泉徴収税額等 譲渡 上		1 900	000	9 1	19 000	♦ ♦ ♦ ♦ ♦	0.00
 住所又 譲渡に係る年 泉微収税額等 譲渡渡 上 特定 	信用分	1: 300	000	<u>د</u> ا			1 000
 住所又 譲渡に係る年 泉微収税額等 譲渡 渡 渡	信用分 計						
a 住所又 寝渡に係る年 泉徴収税額等 譲渡 上 特定 合	信 用 分 計						
住所又	信用分 計						

② 申告する特定口座の源泉徴収の有無を選択します。この事例では「1 有」を選択しま す。

- ③ 特定口座年間取引報告書に記載されている「勘定の種類」を選択します。この事例では「1 保管」及び「3配当等」を選択します。
- ④ この特定口座について申告するものを選択します。この事例では「譲渡損益」及び「配当 等」を選択します。
- ⑤ 「譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収税額等」を入力します。



- ⑧ 「上場株式配当等控除額」を入力します。 なお、こちらの欄は、⑥で入力した金額がある場合には⑧に、⑦で入力した金額がある場合には⑨にそれぞれ入力が必要になるため、上場株式配当等控除額が0円や空欄の場合は0円と入力します。
 - 10 配当等の額に対する「源泉徴収税額(所得税)」及び「配当割額(住民税)」の「納付税額」を入力します。

11 配当等の支払われた株式等を取得するために要した負債の利子がある場合は、その金額を 入力します。

4. 「金融商品取引業者	等」の入力	
※ 「名称」の入力文字	数は、「証券・銀行名等」及び「本支店名等」の区分名を含め、60	文字までの入力となります。
金融商品取引業者等 入力方法はこちら	12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	
	大手	支店 🗸
5. 「特定口座年間取引	報告書に記載されたもの以外の費用」の入力	
	必要経費又は譲渡に要した費用等の名称	金額(半角)
	(全角11文字以内)	m H
・xmlデータで交付さ ンをクリックしてくだ	れた「特定口座年間取引報告書」が他にもある場合は、「もう1件話 さい。	読み込む (xmlデータ) 」 ポタ 13 ・ xmlデータ)
・書面で交付された「 クしてください。	特定口座年間取引報告書」が他にもある場合は、「もう1件入力す	る(書面)」ボタンをクリッ もう1件入力する (書面)

- 12 金融商品取引業者等の名称を入力します。
- 13 複数の特定口座を入力する場合には、②~⑫の必要項目を入力後、『もう1件入力する(書面)』(データを読み込む場合は『もう1件読み込む(xml データ)』)ボタンをクリックします。



- ⑭ 入力した内容が表示されますので、内容を確認します。
- 15 データで読み込んだものについては、「申告する所得」にチェックボックスが表示されます。
- 10 全ての入力が終わりましたら、『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックします。

※ データで交付された特定口座年間取引報告書の読み込み方法

【1 金融・証券税制(特定口座)】

き和4年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成コーナー		ここので、こので、こので、こので、こので、こので、こので、こので、こので、こので		検
トップ面面 事前準備 申告書等の 作成 合成 名組証券(入力項目の選択) > 金組証券(特定口座) 申告	言書等の ま・印刷 終了	>		
金融・証券税制(特定口座)			
 ・証券会社等から交付された「xmlデータ」(拡張子が「 データで交付された特定口格 	.xml]のもの)をお持ちの方 E年間取引報告書の入力			
・上記以外の方				
書面で交付された特定口座年	E間取引報告書の入力▼			
	< 戻る	入力終了(次へ)>		
	J	入力内容をクリア		
	(Copyright (c) 2023 NAT	IONAL TAX AGENCY All Ri	ghts Rese

① 『データで交付された特定口座年間取引報告書の入力』ボタンを選択します。

【2 証券会社等から交付されたデータの読込】



② 「証券会社等から交付されたデータの読込」画面で、『ファイルを選択』ボタンをクリックし、読み込むファイルを選択してください。

	国税庁 会和4年分 所得税 マイナンバー カード 確定申告書作成コーナー	田 ご利用ガイド ③ よくある質問 よくある質問を検索 Q
	特定口座年間取引報告書の入力	
	特定口座 > データ読込 > データ読込結果	
	証券会社等から交付されたデータの読込	
	証券会社等から交付されたデータを読み込みます。 読み込むことができるファイルは、拡張子が〔.xml〕となっているものに限 最大300ファイル読み込むことができます。	限ります。
	771	(ルを選択
3)	選択したファイル	
	ファイル名	削除
	1 Y証券.xml	削除
		前に戻る、 選択したファイルを読み込む

③ 読み込んだファイルの一覧が表示されるため、全てのファイルを読み込んだことを確認した上で、『**選択したファイルを読み込む**』ボタンで次画面へ進みます。

【3 証券会社等から交付されたデータの読込結果】

特定口座 >	データ読込 > データ読	込結果					
証券会社	等から交付され	たデ-	-タの読む	込結果			
読込結果の	確認						
証券会社等かり	6交付されたデータの読込結	果は以下	のとおりです。				
i • #	定口座(源泉徴収あり)の間)渡損益、	、配当等を申告	するかどうかは、口座こ (源息微収支ね)の配り	どとに選択できます。 (答のいずわかのうま	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	+ 7
• 1 • #	非正口座(源泉徴収あり)の調	憲度益こ、	の金額を申告す	る場合には、その特定□	1座(源泉徴収あり)	の配当等の金額を併t	⊑ッ。 せて申告
L.	なければなりません。	a)aa ++ (原則して中	4 · +\/_+\/_+\/_+			
• 1	北口座(源水園収なし)の前	気/反位(よ)	「尿則こして甲	日 し ね り れ は ね り ま ビ ん	/o		
	金融商品取引業者等	源泉	申告する	差引金額	源泉徴収税額	配当等の額	源泉徴収税額
		徴収	所得	(譲渡所得等の金額)	(所得)	(199)府1日仕 トの	(TT (TT ()))
		σ			(7113-06)	(確 し 損 大 こ の 指 ば 指 ば 指 ば 	(所得祝)
		の 選択			(mana)	(最低損失との) 損益通算後)	 (所得税) 配当割額 (住民税)
		の 選択			株式等譲渡	(最度損失この) 損益通算後)	 (所得税) 配当割額 (住民税) 上場株式配当等
		の 選択			株式等譲渡 所得割額 (住民税)	(最度損失との) 損益通算後)	 (所得税) 配当割額 (住民税) 上場株式配当等 控除額の内書き ト堤株式配当等
		の選択			株式等譲渡 所得割額 (住民税)	(最短短天20) 損益通算後)	(所得税) 配当割額 (住民税) 上場株式配当等 控除額の内書き 上場株式配当等 控除額
1 199	除 Y証券大手支店	の選択	 ■ 譲渡所得 ■ 配当所得 	-219,000 円	株式等譲渡 所得割額 (住民税)	(##514天2.00) 損益通算後)	 (所得税) 配当割額 (住民税) 上場株式配当等 控除額の内書き 上場株式配当等 控除額 円
1 1	除 Y証券大手支店	の 選択 無	 ✓ 譲渡所得 ○ 配当所得 	-219,000 円	株式等環渡 所得割額 (住民税)	(##/31472.00) 損益通算後)	 (所得税) 配当割額 (住民税) 上場株式配当等 控除額の内書さ 上場株式配当等 控除額 円 円
1 199	除 Y 証券大手支店	の 選択 無	 ✓ 譲渡所得 ○ 配当所得 	-219,000 円	(小春花) 株式等環渡 所得割額 (住民税) 円	(##3514752.00) 損益通算後)	 (所得税) 配当割額 (住民税) 上場株式配当等 控除額の内書き 上場株式配当等 控除額 円 円 円 円

④ 「証券会社等から交付されたデータの読込結果」画面で申告する所得を確認し、『次へ進 む』ボタンで次画面へ進みます。(9ページの⑬以降参照)

【注意】

 特定口座(源泉徴収あり)の譲渡所得等の金額又はその特定口座(源泉徴収 あり)の配当所得等の金額を<u>申告するかどうかは口座ごとに選択できます</u> (<u>1回の譲渡ごと、1回に支払を受ける上場株式等の配当等ごとの選択は</u> できません。)。



2 特定口座(源泉徴収あり)の譲渡所得等の黒字の金額とその特定口座(源泉徴収あり)の 配当所得等の金額のいずれかのみを申告することもできます。ただし、特定口座(源泉徴収 あり)の譲渡損失を申告する場合には、その特定口座(源泉徴収あり)の配当所得等の金額 も併せて申告しなければなりません。

3 特定口座(源泉徴収あり)の譲渡所得等の金額又は配当所得等の金額を<u>申告した後に</u>、その譲渡所得等の金額又は配当所得等の金額を<u>申告しないこととする変更はできません</u>。 また、特定口座(源泉徴収あり)の譲渡所得等の金額又は配当所得等の金額を<u>含めないで申告した後に</u>、その譲渡所得等の金額又は配当所得等の金額を<u>申告することとする変更もできません</u>。

6

金融・証券税制(入力項目の選択) 「金融・証券税制(入力項目の選択)」 画面に戻ります。

「金融・証券税制(入力項目の選択)」画面に戻りよう。
金融・証券税制(入力項目の選択)
個人の方が上場株式等を保有・譲渡した場合の <u>金融・証券税制の内容については、こちら</u> をご覧ください。
入力例
1 配当所得の課税方法の選択 (申告する上場株式等の配当等がない場合は選択不要)
申告する <u>上場株式等の配当等</u> がある場合は、「総合課税」又は「申告分離課税」を選択してください。
総合課税 申告分離課税 配当等がない
→総合課税と申告分離課税の選択が分からない方はこちら
2 株式等の売却・配当・利子等の入力
次のうち、該当するものについて入力してください。
株式等の譲渡所得等 配当所得 上場株式等に係る配当所得等
「特定口座年間取引報告書」の内容を入力する方
次のいずれかに該当する方はこちら
・ <u>特定口座</u> (源泉徴収あり)のうち申告する株式等の売却等、配当等・利子等がある方
・ <u>特定口座</u> (原泉倒以なし) どの体式等の元却等かのる方
「特定口座年間取引報告書」の内容を訂正・削除
→ 申告する上場株式等の配当等がある場合には、上記1で配当所得の課税方法を選択後、ボタンをクリックしてください。
→ 株式等の売却等について「 <u>株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書</u> 」を手書き等で作成済みの方のうち、 <u>特定口座</u> (源泉徴収あり)での 売却等がある場合は、「特定口座年間取引報告書」の内容を入力後、下記3の「計算明細書の内容を入力する」ボタンをクリックしてください。
■ 配当所得 上場株式等に係る配当所得等
「配当等の支払通知書」などの内容を入力する方
1 「配当等の支払通知書」などの内容を入力する
→ 甲告する上場体式寺の配当寺かめる場合には、上記1で配当所得の課税方法を選択後、ボダンをグリッグしてください。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
(1) この事例では、特定口座(源泉倒収めり)以外で受領した配当かめりますので「 <b>『配当寺の</b> <b>本れ 酒切書』たじの中応た 3 本まて</b> 『ギャンた タリンターまた
又仏週叫音」はCWM谷を八川9る』小グイをクリツクしまり。

7 金融・証券税制(源泉徴収口座以外の配当)

1 上場株式等の配当等に関する事項			
→上場株式等の配当等について			
「入力する」ボタン又は「読み込む」ボタンをクリックい。	し、開いた画面の案内	に沿って必要事項の入力を行	テってくだ
※ 申告不要を選択する上場株式等の配当等については、	入力の必要はありませ	ω.	-
特定口座(源泉徴収あり)以外で受領した上場株式等の配	记当等	入力・訂正等	入力有
個別に配当等を入力(訂正等)する。	1	入力する	
配当集計フォームに入力したデータを読み込む。		読み込む	
→配当集計フォームのダウンロード			
1 大口株主等(その株式等の保有割合か発行済物 等については、画面下の「2 非上場株式等 力してください。	株式の総数等の3%以_ (「上場株式等」以外の	とである株主等)が支払いを <b>のもの)の配当等に関する引</b>	受ける配 <b>項」</b> から
<ul> <li>1 大口株主等(その株式等の保有割合か発行済株 等については、画面下の「2 非上場株式等 力してください。</li> <li>2 「配当集計フォーム」は、受け取った配当等を 複数の配当等を受け取られている方は、「配当</li> </ul>	末式の総数等の3%以_ (「上場株式等」以外 ミエクセルで入力・集調 当集計フォーム」を利利	とである株主等)が支払いを <b>のもの)の配当等に関する引</b> けするためのフォーマットで 同した入力が便利です。	受ける配 <b>項」</b> から です。
1 大口株主等(その株式等の保有割合か発行済株 等については、画面下の「2 非上場株式等 力してください。 2 「配当集計フォーム」は、受け取った配当等な 複数の配当等を受け取られている方は、「配当	転の総数等の3%以_ (「上場株式等」以外 とエクセルで入力・集調 当集計フォーム」を利月	とである株主等)が支払いを <b>のもの)の配当等に関する引</b> 計するためのフォーマットで 用した入力が便利です。	受ける配 <b>項」</b> から す。
<ul> <li>1 大口株主等(その株式等の保有割合か発行済株等については、画面下の「2 非上場株式等力してください。</li> <li>2 「配当集計フォーム」は、受け取った配当等を受け取られている方は、「配当</li> <li>2 非上場株式等(「上場株式等」以外のもの)の配当等</li> </ul>	株式の総数等の3%以_ (「上場株式等」以外 ミエクセルで入力・集調 当集計フォーム」を利用	とである株主等)が支払いを <b>のもの)の配当等に関する引</b> けするためのフォーマットで 用した入力が便利です。	受ける配 <b>項」</b> から です。
<ul> <li>1 大口株主等(その株式等の保有割合が発行済格等については、画面下の「2 非上場株式等力してください。</li> <li>2 「配当集計フォーム」は、受け取った配当等を復数の配当等を受け取られている方は、「配当</li> <li>2 非上場株式等(「上場株式等」以外のもの)の配当等</li> <li>「入力する」ボタン又は「読み込む」ボタンをクリックい。</li> </ul>	株式の総数等の3%以上 (「上場株式等」以外 をエクセルで入力・集調 当集計フォーム」を利用 に関する事項 し、開いた画面の案内	とである株主等)が支払いを <b>のもの)の配当等に関する</b> 計するためのフォーマットで 用した入力が便利です。 に沿って必要事項の入力を行	1受ける配 「項」から 「す。 テってくた
<ul> <li>1 大口株主等(その株式等の保有割合が発行酒株 等については、画面下の「2 非上場株式等 力してください。</li> <li>2 「配当集計フォーム」は、受け取った配当等を 複数の配当等を受け取られている方は、「配当</li> <li>2 非上場株式等(「上場株式等」以外のもの)の配当等</li> <li>「入力する」ボタン又は「読み込む」ボタンをクリック い。</li> </ul>		とである株主等)が支払いを <b>のもの)の配当等に関する</b> 件するためのフォーマットで 用した入力が便利です。 に沿って必要事項の入力を行 入力・訂正等	受ける配 項 」 から す。 テってくた 入力有
<ul> <li>1 大口株主等(その株式等の保有割合が発行済株等については、画面下の「2 非上場株式等力してください。</li> <li>2 「配当集計フォーム」は、受け取った配当等を 複数の配当等を受け取られている方は、「配当</li> <li>2 非上場株式等(「上場株式等」以外のもの)の配当等</li> <li>「入力する」ボタン又は「読み込む」ボタンをクリックい。</li> <li>非上場株式等(「上場株式等」以外のもの)の配当等</li> <li>個別に配当等を入力(訂正等)する。</li> </ul>	村式の総数等の3%以上 (「上場株式等」以外( とエクセルで入力・集調 当集計フォーム」を利用 時に関する事項 し、開いた画面の案内     日の     日	Eである株主等)が支払いを のもの)の配当等に関する引 けするためのフォーマットで 用した入力が使利です。           に沿って必要事項の入力を行 入力・訂正等           入力する	受ける配 項 」 から す。 テってくた 入力有
<ul> <li>1 大口株主等(その株式等の保有割合が発行済格等については、画面下の「2 非上場株式等力してください。</li> <li>2 「配当集計フォーム」は、受け取った配当等を復数の配当等を受け取られている方は、「配当</li> <li>2 非上場株式等(「上場株式等」以外のもの)の配当等</li> <li>「入力する」ボタン又は「読み込む」ボタンをクリックい。</li> <li>非上場株式等(「上場株式等」以外のもの)の配当等</li> <li>個別に配当等を入力(訂正等)する。</li> <li>配当集計フォームに入力したデータを読み込む。</li> </ul>	氏の総数等の3%以上 (「上場株式等」以外 とエクセルで入力・集調 当集計フォーム」を利用 に関する事項 し、開いた画面の案内	Eである株主等)が支払いを のもの)の配当等に関する引 (計するためのフォーマットで 用した入力が便利です。 (に沿って必要事項の入力を行 入力・訂正等 入力する 読み込む	<ul> <li>受ける配</li> <li>項」から</li> <li>す。</li> <li>うってくた</li> <li>入力有</li> </ul>

① 「個別に配当等を入力(訂正等)する。」の『入力する』ボタンをクリックします。

### 8 金融・証券税制(上場株式等の配当)

ここでは、特定口座に受け入れていない上場株式等の配当等の入力を行います。

	現在選択されている課税方法は 申告分離課税を選択した配当につ 配当控除を運用することはできませ	<b>申告分離課税</b> ついては、上場株式等の醸渡損失と たん。	の損益通算及び線越控	<u>総合課税</u> 除を適用することができ	<u>と申告分離課税について</u> ますが、	
	申告する配当を1件ごとに、 源県徴収されている税額がない 支払通知書等によっては、以 入力例	それぞれ次の項目に入力してくださ い場合には、源泉徴収税額欄に「0」 下の項目と名称が異なる場合があり	だい。 」を入力してください )ます。	0		
	1件目					
	(1) 種目(全角5文字以1	株式の配当				
	(2)銘柄等 (全角28文字以内)	N建設株式会社				
	(3)支払の取扱者の名利 (全角28文字以内)	株式会社U証券			>	¥ 1
	(4) 収入金額 (4)	40,000円				
	(5)源泉徴収税額 (所得税及び復興特別5)。	6,126 ^円 (7	り 未納付の源泉徴収移	比額	円)	
	(6) 配当割額控除額(住6)	2.000円	※ 上記、未納付の源 を受けている方で、 のみ、トロの類を1	原泉徴収税額は、配当等の 源泉徴収税額欄が二段書 トカレスください	)支払通知書の交付 きされている場合	
	(7) 通知外国税相当額		○の示 上段の観をノ ※ (7)及び(8)の撮	VJUCN/CCV。 It、該当する余額がある	場合にのみ入力し	
			てください。 なお、通知所得税	規相当額が通知外国税相当	額の内書きとして	
			記載されている場合	らかありますのでご注意く	、たさい。	
	(9)頁很の利于	「私の取扱者の名称等」をコピーして	てもう1件入力する場	今は、下の頂目にチェッ	ウを入れた状態で	
	「もう1件入力する」ボタン	をクリックしてください。				
	□ 「(1)種目」、「(3)3	支払の取扱者の名称等」をコピーし	/てもう1件入力す	もう1件入	カする ※ 2	
	10/0					
	(入力結果一覧)					
	支払	通知書の種類		種目	未納付の 源泉徴収税額	通知外国税相当額
	ñ	当等の種類		収入金額	配当割額控除額	通知所得税相当額
	銘柄等/支	(払の取扱者の名称等		源泉徴収税額		
修正				株式の配当 40,000円	H	
削除	N建設株式会社/株式会社∪証券			6,126円	2,000円	н 
-					H	-
					H	
	<u> </u>	《最初 < 前ペー	1111-1	> 取仮 //	1/1	~-*7
		《最初』(<前ペー			1/1	ページ

Ī			第〇期	配当金明細書			
1	ご所有株式 <u>1,000 株</u>	1株当たり配当金 40.00円	配当金額 40,000円	所得税率 15.315% <b>5</b>	所得税額 6,126 円	税引後配当金額 31,874 円_	
1				住民税率 5%	住民税額 2,000円	第○期配当金についての明細を上記 のとおりご通知申し上げます。	
1	000- 株主	- O O O O E 市 O 高松 三郎	○町1-3-2 様			本票は租税特別措置法の規定に基づ き作成する「 <b>支払通知書」</b> を兼ねて おります。	
						令和4年 4月22日	
ן ו נ						2 N建設株式会社	
(1)	「種目」	の入力例は次の	のとおりて	ぎす。			
	株式の場	合・・・・・	株式の配	当」			
	投資信託	の場合・・・	収益の分	雪己」			
2	「銘柄等」	」を入力しま	す。				
3	「支払の	取扱者の名称	等」を入力	」します。			
$4 \sim 6$	支払通知	書の内容を入	カします。				
$\bigcirc$	支払通知	書等に通知外[	国税相当額	夏又は通知剤	「得税相当	当額がある場合は、その金額を	入
7	カします。						
3	※ 外国所	得税は、こち	らの欄にに	は入力しませ	せん。「外	国税額控除の入力」画面より	入
	力してく	ださい。					

- ⑧ 配当を受けた株式等の購入のために借り入れた負債の利子がある場合は、その金額を入力します。
- ⑨ 入力結果一覧で入力内容を確認し、『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックします。
- ※1 「支払の取扱者の名称等」には、証券会社などの口座管理機関の名称を入力します。
- ※2 申告する配当が複数ある場合は、『もう1件入力する』ボタンをクリックします。
- (注)配当所得の課税方法について「総合課税」を選択した場合には、次の「支払通知書の種類」及び「配当等の種類」についても選択しますが、ここでは申告分離課税を選択していることから画面上表示されません。

【参考:「配当等の種類」の入力画面】

#### (1)支払通知書の種類 イ 支払通知書の種類を選択してください。→詳しくはこちら 1 上場株式配当等の支払通知書 ~ □ 支払通知書の内容のうち、以下の事項について選択してください。 (記載のない場合には「1 記載なし」を選択してください。)。→詳しくはこちら 外貨建資産割合 1 記載なし ✓ 非株式割合 1 記載なし (2) 配当等の種類 →詳しくはこちら 1~4のうちから該当するちのを選択してください。 ○ 1 上場株式等に係る配当等(次の2~4に該当するものを除く。) ○ 2 外貨建等証券投資信託以外の特定証券投資信託の収益の分配 外皆建等証券投資信託の収益の分配(特定外貨建等証券投資信託以外) ○ 4 配当控除(税額控除)の対象とならない配当等 (3)種目(全角5文字以内)

____

支払通知書の種類が分からない場合は、以下を参考に選択してください。

~

【上場株式の配当】

「1 上場株式配当等の支払通知書」を選択します。

【投資信託の収益の分配】

「2 オープン型証券投資信託収益の分配の支払通知書」を選択します。 なお、「単位型(ユニット型)」の投資信託(※)及び「国外投資信託」につい ては「1 上場株式配当等の支払通知書」を選択します。

※ 「単位型(ユニット型)」の投資信託とは期間を限定して販売され、 期間を過ぎると購入できなくなる投資信託です。

投資信託の収益の分配は、支払通知書に「外貨建資産割合」・「非株式割合」が記 載されている場合がありますので、これを入力します。記載がない場合は「1 記 載なし」を選択します。

株式の配当の場合は記載がありませんので、「1 記載なし」を選択します。



9 金融・証券税制(源泉徴収口座以外の配当)

入力例		
1 上場株式等(	の配当等に関する事項	
<u>→上場株式等の</u>	記当等について	
「入力する」オ	「タン又は「読み込む」ボタンをクリックし、開いた画面	の案内に沿って必要事項の入力を行ってく
※ 申告不要を選	観史する上場株式等の配当等については、入力の必要はあ	りません。
特定口座(源泉	徴収あり)以外で受領した上場株式等の配当等	
個別に配当等を	入力(訂正等)する。	訂正削除
配当集計フォー	ムに入力したデータを読み込む。	読み込む
→配当集計フォ	ームのダウンロード	
	株主等(その株式等の保有割合が発行済株式の総数等の) ついては、画面下の「2 非上場株式等(「上場株式等」 てください。	3 %以上である株主等)が支払いを受ける   <b>以外のもの)の配当等に関する事項」</b>
<b>1</b> たロ 等に カレ 2 「配 複数	株主等(その株式等の保有割合が発行済株式の総数等の) ついては、画面下の「2 非上場株式等(「上場株式等) てください。 当集計フォーム」は、受け取った配当等をエクセルで入え の配当等を受け取られている方は、「配当集計フォーム」	3 %以上である株主等)が支払いを受ける   <b>以外のもの)の配当等に関する事項」</b> 力・集計するためのフォーマットです。 を利用した入力が便利です。
<ol> <li>1 大口 等に 力し</li> <li>2 「配 複数</li> <li>2 非上場株式</li> </ol>	株主等(その株式等の保有割合が発行済株式の総数等の) ついては、画面下の「2 非上場株式等(「上場株式等) てください。 当集計フォーム」は、受け取った配当等をエクセルで入れ の配当等を受け取られている方は、「配当集計フォーム」 等(「上場株式等」以外のもの)の配当等に関する事項	3 %以上である株主等)が支払いを受ける   <b>以外のもの)の配当等に関する事項」</b> 力・集計するためのフォーマットです。 を利用した入力が便利です。
<ol> <li>1 大口 等に 力し</li> <li>2 「配 複数</li> <li>2 非上場株式 「入力する」オ い。</li> </ol>	株主等(その株式等の保有割合が発行済株式の総数等のついては、画面下の「2 非上場株式等(「上場株式等) ついては、画面下の「2 非上場株式等(「上場株式等) さください。 当集計フォーム」は、受け取った配当等をエクセルで入え の配当等を受け取られている方は、「配当集計フォーム」 等(「上場株式等」以外のもの)の配当等に関する事項 ジタン又は「読み込む」ボタンをクリックし、開いた画面	3%以上である株主等)が支払いを受ける 」以外のもの)の配当等に関する事項」た D・集計するためのフォーマットです。 を利用した入力が便利です。 の案内に沿って必要事項の入力を行ってく
<ol> <li>1 大口 等に 力し</li> <li>2 「配 複数</li> <li>2 非上場株式等</li> <li>1 大口</li> <li>3 大口</li> <li>4 (入力する」オ い。</li> </ol>	株主等(その株式等の保有割合が発行済株式の総数等のついては、画面下の「2 非上場株式等(「上場株式等) てください。 当集計フォーム」は、受け取った配当等をエクセルで入 の配当等を受け取られている方は、「配当集計フォーム」 等(「上場株式等」以外のもの)の配当等に関する事項 「上場株式等」以外のもの)の配当等	3 %以上である株主等)が支払いを受ける 1 <b>以外のもの)の配当等に関する事項」</b> 力・集計するためのフォーマットです。 を利用した入力が便利です。 の案内に沿って必要事項の入力を行ってく 入力・訂正等 入力
<ol> <li>1 大口 等に 力し</li> <li>2 「配 複数</li> <li>2 非上場株式 (入力する」オ い。</li> <li>非上場株式等(</li> <li>個別に配当等を</li> </ol>	株主等(その株式等の保有割合が発行済株式の総数等のついては、画面下の「2 非上場株式等(「上場株式等) てください。 当集計フォーム」は、受け取った配当等をエクセルで入び の配当等を受け取られている方は、「配当集計フォーム」 等(「上場株式等」以外のもの)の配当等に関する事項 「上場株式等」以外のもの)の配当等 入力(訂正等)する。	<ul> <li>3%以上である株主等)が支払いを受ける</li> <li>リ外のもの)の配当等に関する事項」た</li> <li>ウ・集計するためのフォーマットです。</li> <li>を利用した入力が便利です。</li> <li>の案内に沿って必要事項の入力を行ってく</li> <li>入力・訂正等</li> <li>入力</li> </ul>
<ol> <li>1 大口 等に 力し</li> <li>2 「配 複数</li> <li>2 非上場株式等</li> <li>7 入力する」オ い。</li> <li>非上場株式等( 個別に配当等を</li> <li>配当集計フォー</li> </ol>	株主等(その株式等の保有割合が発行済株式の総数等の ついては、画面下の「2 非上場株式等(「上場株式等 てください。 当集計フォーム」は、受け取った配当等をエクセルで入 の配当等を受け取られている方は、「配当集計フォーム」 等(「上場株式等」以外のもの)の配当等に関する事項 ペタン又は「読み込む」ボタンをクリックし、開いた画面 「上場株式等」以外のもの)の配当等 入力(訂正等)する。	3 %以上である株主等)が支払いを受ける         1 以外のもの)の配当等に関する事項」が         ウ・集計するためのフォーマットです。         を利用した入力が便利です。         の案内に沿って必要事項の入力を行ってく         入力・訂正等       入力         入力する         読み込む
<ol> <li>1 大口 等に 力し</li> <li>2 「配 複数</li> <li>2 「配 復数</li> <li>2 非上場株式; 「入力する」オ い。</li> <li>非上場株式等( 個別に配当等を</li> <li>配当集計フォー →配当集計フォー</li> </ol>	株主等(その株式等の保有割合が発行済株式の総数等の) ついては、画面下の「2 非上場株式等(「上場株式等) てください。 当集計フォーム」は、受け取った配当等をエクセルで入 の配当等を受け取られている方は、「配当集計フォーム」 等(「上場株式等」以外のもの)の配当等に関する事項 なタン又は「読み込む」ボタンをクリックし、開いた画面 「上場株式等」以外のもの)の配当等 入力(訂正等)する。 ムに入力したデータを読み込む。 -ムのダウンロード	3 %以上である株主等)が支払いを受ける         1 以外のもの)の配当等に関する事項」が         ウ・集計するためのフォーマットです。         を利用した入力が便利です。         の案内に沿って必要事項の入力を行ってく         入力・訂正等       入力         入力する         読み込む

- 「個別に配当等を入力(訂正等)する。」の「入力有無」に、チェックが付されていること を確認します。
- ② 確認が終わりましたら、『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックします。

10 金融・証券税制(入力項目の選択)

「金融・証券税制(入力項目の選択)」画面に戻ります。



- 「令和3年分の申告で、上場株式等に係る譲渡損失の金額を繰り越しましたか?」の質問 に対して、「はい」又は「いいえ」を選択します。この事例では「いいえ」を選択します。
- ② 『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックします。
  - ※ 『訂正・削除』ボタンをクリックするとそれぞれの項目の入力画面に戻ります。

#### 11 金融・証券税制(株式等の譲渡所得等・計算結果確認1)

入力した内容に基づいて計算結果が表示されます。

	金融・証券税制(株式	等の護	譲所得等・計算結果確認	1)
「株式等に係る 内容を確認し、	る譲渡所得等の金額の計算明細書」 . 誤りがなければ画面下の「確認終	の内容を 了(次へ	:表示します。 ♪ >」ボタンをクリックしてくださ	<u>た</u> い。
			一般株式等	上場株式等
	譲渡による収入金額	1	円	1,900,000円
収入金額	その他の収入	2	円	円
	小計 (①+②)	3	円	1,900,000円
	取得費(取得価額)	4	H	2,119,000円
	譲渡のための委託手数料	5	円	円
心安栓質又は壊返に安し た費用等		6	В	۳
	小計(④から⑥までの計)	Ø	Ħ	2,119,000円
特定管理株式等のみなし	譲渡損失の金額	8		円
差引金額(3-⑦-⑧)		9	円	-219,000円
特定投資株式の取得に要	した金額の控除	10	円	円
所得金額(⑨-⑩)		1	円	-219,000円
本年分で差し引く上場株	式等に係る繰越損失の金額	12		円
繰越控除後の所得金額(	(I) – (D)	13	円	円
		-	< 戻る (1)	確認終了(次へ)>

① 金額を確認し、『確認終了(次へ)>』ボタンをクリックします。

12 金融・証券税制(株式等の譲渡所得等・計算結果確認2)

上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除の結果が表示されます。

#### 金融・証券税制(株式等の譲渡所得等・計算結果確認2)

「確定申告書付表(上場株式等に係る譲渡損失の<u>損益通算</u>及び線越控除用)」の内容を表示しています。内容を確認し、 誤りがなければ画面下の「確認終了(次へ)>」ボタンをクリックしてください。 当画面においては、赤字(損失)の金額は△を付けずに表示しています。

1. 本年分の上場株式等に係る譲渡損失の金額及び分離課税配当所得等金額の計算

上場株式等に係る譲渡所得等の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の1面の「上場株式等」の③欄の金額)	1	219,000円
上場株式等に係る譲渡損失の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の1面の「上場株式等」の⑨欄の金額)	2	219,000円
本年分の <u>損益通算</u> 前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (①欄の金額と②欄の金額のうち、いずれか少ない方の金額)	3	219,000円
本年分の <u>損益通算</u> 前の分離課税配当所得等金額	4	140,000円
本年分の <u>損益通算</u> 後の上場株式等に係る譲渡損失の金額(③-④) (③欄の金額≦④欄の金額の場合、0円)	5	79,000円
本年分の <u>損益通算</u> 後の分離課税配当所得等金額(④-③) (③欄の金額≧④欄の金額の場合、0円)	6	0円
本年分の <u>損益通算</u> 前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (①欄の金額と②欄の金額のうち、いずれか少ない方の金額) 本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額 本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額(③-④) (③欄の金額≤④欄の金額の場合、0円) 本年分の <u>損益通算</u> 後の分離課税配当所得等金額(④-③) (③欄の金額≤④欄の金額の場合、0円)	3 (4) (5) (6)	219, 140, 79,

2. 翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額の計算

	譲渡損失の 生じた年分	前年から繰り越された 上場株式等に係る 譲渡損失の金額		本年分で差し引く上場株式等に係る 譲渡損失の金額		本年分で差し引くことの できなかった上場株式等に 係る譲渡損失の金額
	本年の 3 年前分	(A)	(D)	)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) 円	9	
	(令和元年分)	円	(E)	(分離課税配当所得等金額から差し引く部分) 円	9	
	本年の 2 年前分	(B)	(F)	(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) 円	9	⑦((B)-(F)-(G)) 円
	(令和2年分)	円	(G)	)(分離課税配当所得等金額から差し引く部分) 円	9	
	本年の 前年分	(C)	(H)	)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) 円	9	⑤ ((C)-(H)-(I)) 円
	(令和3年分)	円	(I)	(分離課税配当所得等金額から差し引く部分) 円	9	
	本年分で上場株式 の金額から差し引 譲渡損失の金額の	第に係る譲渡所得等  く上場株式等に係る )合計額((D)+(F)+(H))	9	F	9	
	本年分で分離課税 差し引く上場株式 金額の合計額((E	記当所得等金額から 第に係る譲渡損失の E)+(G)+(I))	9	F	9	
		翌年以後に繰り越される。 (③	上場 )+(	閉株式等に係る譲渡損失の金額 ②+⑧)	(	19,000円
з.	前年から繰り越る	された上場株式等に係る譲渡損失	<u>その</u> ま	金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額。	ற	<u>计算</u>
	前年から繰り越さ 金額(⑥-⑲)	れた上場株式等に係る譲渡損失	の金	・ 額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等  ②	0	0円
				< 戻る 1		確認終了(次へ)>

金額を確認し、『確認終了(次へ)>』ボタンをクリックすると、「収入金額・所得金額の入力」画面へ戻ります。

### 13 収入金額・所得金額の入力

総合課税の所行	寻					(単)	立:	
所得	の種類	入力・訂 内容確認	E g	入力 有無	入力内容	から計算した所得金額 金額の説明を確認できます。	)	
事業所得(営業	·農業) 🛜	入力す	る				ç	
不動産所得 🛜		入力す	る				Ç	
利子所得 ?	入力す	る				Ş		
配当所得 💡		訂正・内容	確認	•	分離	課税の配当所得の入力有	Ç	
給与所得 ?		入力す	る				Ç	
	公的年金等	入力す	る					
雑所得 <mark>?</mark>	業務 その他	入力す	る	-			(	
総合譲渡所得 ?		入力す	る				Ç	
一時所得 ?		入力す	3				Ç	
合計 2 ※ 「本年分で表 繰越損失控除後	差し引く繰越損失 後の金額が表示す	5額」を入力した場 されています。	」を入力した場合は、 0 ています。 0					
分離課税の所行	导					(単)	立:	
所得の	種類	入力・訂正 内容確認	入力 有無		入力内容か ( <u>?</u> )から表示金額	ら計算した所得金額 「の説明を確認できます。)		
土地建物等の譲渡	度所得 _名	入力する					(	
株式等の譲渡所行	書業 🖸 💥	訂正・内容確認	⊘	F	場株式等	∆79,000	ý	
上場株式等に係る	る配当所得等 🕻	訂正・内容確認	۲			0	(	
先物取引に係る	准所得等 🛜	入力する					ļ	
退職所得 ?		入力する					(	

※ 株式等の譲渡所得等及び上場株式等に係る配当所得等の入力結果が表示されます(「株式 等の譲渡所得等」及び「上場株式等に係る配当所得等」には、損益通算後、繰越控除前の金 額が表示されます。)。

なお、給与所得や年金所得などの他の各種所得もこの画面で入力します。

また、『入力終了(次へ)>』ボタンをクリックすると、所得控除や税額控除などを入力 する画面に進みます。